

6 平成30年北海道胆振東部地震災害復旧・復興関連予算

平成30年

(単位：百万円)

費目	事業費
○第3回定例会計上	
災害救助費 ・市町村が負担する災害救助に要する経費の補償、応急仮設住宅の整備、災害弔慰金負担	3,401
防災対策諸費 ・災害弔慰金の支給	5
特別緊急小口資金貸付事業費補助金 ・北海道社会福祉協議会の貸付原資への補助	105
スクールカウンセラー活用事業費 ・児童生徒等の心のケアを行うためのスクールカウンセラー（臨床心理士等の派遣）の派遣	3
スクール・サポート・スタッフ配置事業 ・教員の負担を軽減するためのスクールサポートスタッフの配置	14
ふるさと寄付金促進事業費 ・被災市町村に対するふるさと納税の代理受付	100
災害復旧事業費等	41,956
・土木災害復旧事業費（補助）	24,904
・土木災害復旧事業費（単独）	292
・災害調査費（土木災害）	178
・緊急治山事業費	7,476
・治山施設災害復旧事業費	698
・小規模治山事業費	965
・林道施設災害復旧事業費	2,298
・災害調査費（林道災害）	16
・造林単独事業費	102
・漁港災害復旧事業費	927
・漁港単独現年発生災害復旧事業	100
・災害調査費（漁港災害）	50
・耕地災害復旧事業費	3,951
緊急節電啓発事業費 ・節電への協力の呼びかけや、電力需給がひっ迫した際に道民へ周知	50
災害時給油体制緊急整備事業費補助金 ・災害時の広域的な給油体制の構築のためガソリンスタンド等が行う自家発電設備の整備に対して支援	500
災害時酪農施設電源確保緊急対策事業費補助金 ・災害時の酪農施設における電力供給機能の確保のため、非常用電源を確保する取組支援	250
食と観光需要喚起緊急対策事業費 ・食と観光の早急な需要回復を図るため、旅行商品の割引への支援や大規模なプロモーションを展開	350

第4 北海道胆振東部地震災害からの復旧・復興

(単位：百万円)

費目	事業費
国際航空路線維持確保緊急対策事業費 ・道内空港に国際路線を就航している航空会社対して安全・安心のPR等を実施	115
被災地特産品等消費拡大特別対策事業費 ・胆振東部3町を応援するため、道内商店街組織を活用した復興支援セールを開催	56
災害復旧資金信用保証料補助金 ・道の制度融資を利用する被災中小企業者等の保証負担を軽減	41
被災中小企業支援制度普及・相談事業費 ・融資制度をはじめとする様々な支援策の説明 ・移動相談会を実施	1
被災農林漁業者への技術指導・相談対応経費 ・被災農林漁業者への技術指導・経営相談等、乳房炎対策	11
社会福祉施設整備事業費 ・被災した社会福祉施設の災害復旧に要する経費への支援	216
庁舎等設備整備費 ・被害を受けた道有施設・設備の更新	139
校舎等局部改修費 ・被害を受けた道立高等学校及び特別支援学校の施設設備等の整備	311
交通警察費 ・被害を受けた交通安全施設の整備	13
公共下水道災害復旧費 ・石狩湾新港地域公共下水道の復旧	11
夕張川水力発電費〔特会〕 ・滝の上発電所の土砂、コンクリート片の除去及び余水路脳裏面の補修、川端発電所の管理用道路の補修	(既：既決予算対応分) 既 110
苫小牧地区工業用水道管理費〔特会〕 ・苫小牧地区工業用水道施設の復旧	既 18
中小企業総合振興資金貸付金 ・経営に影響を受けている中傷企業者に対する事業資金の貸付	(融：融資枠分) 融 40,000
庁舎等設備整備費 ・被害を受けた道有施設・設備の更新	既 58
○第3回定例会計上計	47,648
○第4回定例会計上	
災害救助費 ・応急仮設住宅の整備や、市町村が被災世帯に貸付を行うための源資の貸付	4,325
防災対策諸費 ・住家被害見舞金や災害弔慰金の支給、避難所の運営支援等	282

第4 北海道胆振東部地震災害からの復旧・復興

(単位：百万円)

費目	事業費
生活家電応急貸与事業費補助金 ・市町村が被災住民に対して家電を貸与する経費への支援	38
社会福祉施設整備事業費 ・被災した社会福祉施設の災害復旧に要する経費への支援	145
庁舎等設備整備費 ・被害を受けた道有施設・設備の更新	122
生活館整備費補助金 ・平取町が行うアイヌ生活館の災害復旧に要する経費の支援	8
札幌医科大学運営支援費 ・被災した札幌医科大学の災害復旧に係る経費の支援	9
災害復旧事業費等	12,952
・土木災害復旧事業費（単独）	308
・災害関連事業費（砂防施設）	5,513
・災害関連事業費（急傾斜地）	4,200
・緊急治山事業費	1,161
・治山施設災害復旧事業費	1,671
・小規模治山事業費	100
被災農業者向け経営体育成支援事業費 ・被災した農業施設等の復旧のため、市町村が支援する経費に対する補助	3,514
農業共同利用施設災害復旧事業費補助金 ・農業共同組合等が所有する共同利用施設の復旧に要する経費に対する支援	2,524
強い農業づくり事業費 ・農業協同組合等が所有する施設の整備等に対する支援	1,490
卸売市場整備促進事業費補助金 ・被災した卸売市場施設の修繕等に要する経費の支援	2
被災地域販路開拓支援事業費補助金 ・胆振東部3町を応援するため、道内書店街組織を活用した復興支援のセールを開催	19
機動力強化費 ・災害救助活動に伴う燃料	(既：既決予算対応分) 既 14
防災危機管理対策費 ・災害救助活動等に要した経費	既 10
北海道心のケアチーム派遣等事業費 ・「北海道心のケアチーム」及び「こどもの心のケア班」による被災地での被災者の相談対応	既 2
庁舎等設備整備費 ・被害を受けた道有施設・設備の更新	既 9
○第4回定例会計上計	25,430

第4 北海道胆振東部地震災害からの復旧・復興

(単位：百万円)

費目	事業費
○第5回定例会計上	
災害復旧事業費等	3,820
・緊急治山事業費	3,820
治山事業費	
・荒廃林地の復旧	1,463
被災農業者向け経営体育成支援事業費	
・被災した農業施設等の復旧のため、市町村が支援する経費に対する補助	95
被災農業者向け経営体育成支援事業費	
・被災した農業施設等の復旧のため、市町村が支援する経費に対する補助	616
・その他負担金等	2,149
○第5回定例会計上	8,143

令和元年

(単位：百万円)

費目	事業費
○第1回定例会計上	
災害救助費	
・損壊した住宅の応急修理及び借上型応急仮設住宅の提供	370
地域づくり総合交付金	
・市町村等が実施する復旧・復興に向けた取組を支援	200
スクールカウンセラー活用事業費	
・児童生徒等の心のケアを行うためのスクールカウンセラー（臨床心理士等の派遣）の派遣	5
スクール・サポート・スタッフ配置事業費	
・教員の負担を軽減するためのスクールサポートスタッフの配置	21
被災生徒等就学支援事業補助金	
・被災により就学の継続が困難となった生徒等に対する、就学支援	7
災害復旧事業費等	15,579
・土木災害復旧事業費（補助）	12,723
・治山施設災害復旧事業費	267
・林道施設災害復旧事業費	1,529
・災害調査費（林道災害）	29
・造林単独事業費	152
・耕地災害復旧事業費	878
災害関係受託工事費	
・厚真町における災害復旧工事を受託	6,939
社会福祉施設整備事業費	
・被災した社会福祉施設の復旧整備費に対する支援	3,043
高等学校等大規模改造費等	
・被災した高等学校、特別支援学校の施設等の復旧	569

第4 北海道胆振東部地震災害からの復旧・復興

(単位：百万円)

費 目	事業費
庁舎等設備整備費等 ・被害を受けた道有施設・設備の更新	8
治山事業費 ・荒廃林地の復旧	1,191
観光需要持続化特別対策事業費 ・胆振東部地震による観光需要の落ち込みを抑え、持続的な回復を図るため、国内外への集中的なプロモーションを展開	140
○第1回定例会計上計	28,072
○第2回定例会計上	
災害救助費 ・災害弔慰金負担金	4
防災対策諸費 ・被災した町民に対する災害弔慰金の支給	34
被災児童生徒就学支援等事業交付金 ・就学等が困難となった児童生徒等に対する支援	12
職員派遣負担金 ・他府県からの派遣職員給与等の負担金	178
市町村森林整備支援事業費 ・大規模崩壊地の早期復旧手法の検討	10
被災地企業等の連携による販路・売上拡大支援事業費 ・胆振東部3町の企業が連携した商品開発・販路拡大の支援	9
○第2回定例会計上計	247
○第3回定例会計上	
農地耕作条件改善事業 ・営農用水施設の改修等に要する経費への支援	1,146
防災対策諸費 ・災害弔慰金の支給	3
○第3回定例会計上計	1,149
○第4回定例会計上	
災害復旧事業費 ・治山施設災害復旧事業費 ・耕地災害復旧事業費	217 216 11
○第4回定例会計上計	217
○第5回定例会計上	
災害復旧事業費 ・林道災害復旧事業費	289 289
○第5回定例会計上計	289

第4 北海道胆振東部地震災害からの復旧・復興

令和2年

(単位：百万円)

費 目	事業費
○第1回定例会計上	
災害救助費 ・借上型応急仮設住宅の提供	91
地域づくり総合交付金 ・市町村等が実施する復旧・復興に向けた取組を支援	200
スクールカウンセラー活用事業費 ・児童生徒等の心のケアを行うためのスクールカウンセラー（臨床心理士等の派遣）の派遣	5
スクール・サポート・スタッフ配置事業費 ・教員の負担を軽減するためのスクールサポートスタッフの配置	24
被災生徒等就学支援事業補助金 ・被災により就学の継続が困難となった生徒等に対する就学支援	11
災害復旧事業費等 ・土木災害復旧事業費 ・治山施設災害復旧事業費 ・林道災害復旧事業費 ・災害関連事業費（造林単独）	6,565 5,237 750 378 200
災害関係受託工事費 ・厚真町における災害復旧工事を受託	1,476
治山事業費 ・荒廃林地の復旧	2,378
職員派遣負担金 ・他府県からの派遣職員給与等の負担金	179
市町村森林整備支援事業費 ・大規模崩壊地の早期復旧手法の検討	10
被災地企業等の連携による販路・売上拡大支援事業費 ・胆振東部3町の企業が連携した商品開発・販路拡大の支援	9
○第1回定例会計上計	10,949
○第5回定例会計上	
災害復旧事業費等 ・土木災害復旧事業費	4,619
災害関係受託工事費 ・厚真町における災害復旧工事を受託	931
○第5回定例会計上計	5,551

第4 北海道胆振東部地震災害からの復旧・復興

令和3年

(単位：百万円)

費 目	事業費
○第1回定例会計上	
災害救助費 ・借上型応急仮設住宅の提供	2
地域づくり総合交付金 ・市町村等が実施する復旧・復興に向けた取組を支援	200
スクールカウンセラー活用事業費 ・児童生徒等の心のケアを行うためのスクールカウンセラー（臨床心理士等の派遣）の派遣	4
スクール・サポート・スタッフ配置事業費 ・教員の負担を軽減するためのスクールサポートスタッフの配置	32
災害復旧事業費等 ・治山施設災害復旧事業費 ・災害関連事業費（造林単独）	254 54 200
治山事業費 ・荒廃林地の復旧	2,831
市町村森林整備支援事業費 ・大規模崩壊地の早期復旧手法の検討	10
○第1回定例会計上計	3,334

7 自治体における復旧・復興計画の策定・推進

北海道胆振東部地震により甚大な被害を受けた胆振東部3町（厚真町、安平町、むかわ町）では、1日も早い復旧・復興を実現するため、将来のまちづくりのビジョンや、具体的な取組などを取りまとめた復興計画を策定した。

○ 胆振東部3町における復旧・復興計画の策定状況

項目	厚真町	安平町	むかわ町
名称	厚真町復旧・復興計画	安平町復興まちづくり計画	むかわ町復興計画
計画期間	令和元～7年度 (7年間)	令和元～4年度 (4年間)	令和元～7年度 (7年間)
策定経過	○R元.7～ 町民アンケート ○R元.8～ ワークショップ まちづくり委員会	○R元.5～ 町民意向調査 ○R元.6～ 町民まちづくり懇談会 ○H31.2～ 安平町未来創生委員会 ○R元.11 パブリックコメント	○H30.10～ 関係団体との意見交換 ○H31.3～ まちづくり委員会 ○R元.5 仮設住宅等町長懇談会 ○R元.7 パブリックコメント
策定年月	○[第1期]R元.11策定 住まいの再建支援等 ○[第2期]R2.4策定 なりわい(仕事)の再生等 ○[第3期]R3.3策定 災害に強いまちづくり等	R元.12.19決定	R元.7.31策定

(1) 厚真町

ア 計画の策定

第4次厚真町総合計画(平成28年度～令和7年度)を基本とし、アンケートやワークショップ(あつま復興未来会議等)のほか厚真町まちづくり委員会や地域再生計画検討会を通じて町民の意見を取り入れながら、厚真町胆振東部地震復旧・復興推進本部において計画を策定した。

イ 計画の内容

(ア) 計画期間

令和元年(2019年)度から令和7年(2025年)度までの7年間を計画期間とし、全3期の構成となっている。

なお、厚真町復旧・復興計画 第3期については、「第4次厚真町総合計画改訂版」(令和3年～令和7年)を構成する内包計画として位置付けられ、「第2期厚真町まち・ひと・しごと創生長期ビジョン・総合戦略」及び「厚真町強化計画」と一体的に策定されている。

① 第1期(令和元年)

基本方針の「住まい・暮らしの再建」に重点を置き、被災された町民の恒久的な住まいの確保に向けた住環境整備や住宅再建支援に関する方針及び取り組みを示している。

② 第2期(令和2年)

基本方針の「住まい・暮らしの再建」、「なりわい(仕事)の再生」を中心とした町民生活の復旧に係る分野別施策とともに、甚大な被害を受けた北部地域の地域再生計画に基づく各地域の整備方針を示している。

③ 第3期(令和3年～令和7年)

1期、2期の取り組みを踏まえ、総合計画改訂版及び次期総合戦略と連動し、中長期的な視点で将来の“あつま”を描くとともに、災害に強くしなやかで持続的な発展をめざし、今後の展開を示している。

(イ) 計画の基本方針

町民や関係機関、震災をきっかけにつながりを持った外部の人材などとの連携により、これまで暮らしてきたふるさと‘あつま’を再生するとともに、これからも暮らしていきたい、次世代へつないでいくことができる‘あつま’を実現するために、4つの基本方針に基づき、復旧・復興を進めていくこととしている。

① 住まい・暮らしの再建

住まいの再建支援、公共交通やインフラ等の環境整備、被災者の心のケアなど

② なりわい(仕事)の再生

農業、林業、漁業、商工業等の産業基盤の復旧、森林及び林業の再生、関係人口・企業との連携による新しい事業の創出など

③ 災害に強いまちづくり

災害に強い社会基盤の整備、地域防災体制の強化、防災拠点・施設の整備など

④ 被災の記憶の継承

胆振東部地震の記録や記憶の継承、防災・減災意識の醸成など

ウ 計画の推進体制等

本計画は、PDCAサイクルに基づき、その推進状況を点検・評価し、評価結果を次年度予算に反映していくとともに、基本計画の施策評価、基本構想の政策評価により、次年度の施政方針を立案し、より効果的・効率的な施策展開につなげていくもの。

なお、評価に際しては、庁内における内部評価に加えて外部評価委員会による外部評価を実施し、評価結果を公表することで行政の透明性と説明責任を果たすこととしている。

第4 北海道胆振東部地震災害からの復旧・復興

(2) 安平町

ア 計画の策定

安平町町民参画推進条例(平成26年条例第34号)に基づき、町民参画の機会として、町民意向調査や関係団体へのヒアリングとともに、町民まちづくり懇談会や総合計画策定審議会である安平町未来創生委員会を開催し、寄せられた意見等を計画に反映し策定した。

イ 計画の内容

(ア) 計画期間

計画は令和元年(2019年)度から令和4年(2022年)度までの4カ年で、復旧期(R元～R2)及び復興期(R2～R4)で構成されているが、「第2次安平町総合計画」中期基本計画の一部として位置付けられており、令和5年度以降は「第2次安平町総合計画後期基本計画(R5～R8)」の中で復興後のまちづくりに関する内容を盛り込み継続して取り組んでいくこととしている。

(イ) 計画の基本方針

復興テーマである「～あびら力(りょく)を結集した未来へつながる復興を目指して～」を基に4つの基本方針に基づき復興の取組を推進することとしている。

① 住まいと暮らしの再建

被災者の住み替え支援やこころのケアと健康相談の強化など

② 災害に強いまち・ひとづくり

災害時の活動拠点となる防災支援施設の整備、震災を踏まえた地域防災計画・ハザードマップの見直しなど

③ 産業・経済の復興

被災した農地・農業施設の復旧・機能強化への支援、震災後に開業した道の駅あびらD51ステーションを核とした観光の振興・交流人口や関係人口の拡大など

④ 未来へつながる復興

災害時のボランティア等との連携による取組の推進、町の魅力発信の強化など

ウ 計画の推進体制等

平成30年10月に設置された「安平町復興推進本部」が中心となり、復興に向けた事業の推進に取り組むこととし、「第2次安平町総合計画」とともにPDCAサイクルにより進捗管理を行うこととしている。

(3) むかわ町

ア 計画の策定

応急仮設住宅の入居者に対するアンケート調査、関係団体との意見交換会、町内会

や自治会で構成する災害対応検証会での議論を重ね、パブリックコメントを経て令和元年（2019年）7月31日に計画が策定された。

イ 計画の内容

(ア) 計画期間

計画は令和元年(2019年)度から令和7年(2025年)度までの7年間で、復興始動期(R元～R2)、復興展開期(R3～R5)及び復興・創生期(R6～R7)の3期で構成されているが、次期(R3～R9)「まちづくり計画」の策定に当たっては、「復興計画」を踏まえて議論を行い、その結果を反映するため、「復興計画」は「まちづくり計画」に発展的に吸収されることとなるものである。

(イ) 計画の方向性

震災の経験を貴重な機会と捉え「むかわの底力」により未来へつなぐ創造的復興・創生を目指すこととしており、復興に向けた取組を5つの方向性に整理している。

① 被災者の生活再建

被災者等の見守り、心のケア、文京ハイツの再建、鶴川高等学校生徒寮の建設等

② 災害に強いまちづくり

地域防災計画の見直し、災害協定の強化、消防庁舎の移転建築等

③ 産業・経済の再生と発展

農林水産業産業基盤の再生、まちなか活性化に向け商工会・町民と協働した方策の検討と実施等

④ 情報共有と町民参加によるまちづくり

まちづくり計画の改定、災害情報伝達手段等の高度化に向けた調査・研究等

⑤ 多様なネットワークを大切にするまちづくり

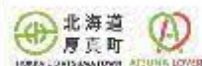
恐竜化石を活かしたまちづくり、関係・関心・交流人口の拡大等

ウ 計画の推進体制等

平成30年3月に設置された「平成30年北海道胆振東部地震むかわ町復興推進本部」において計画を推進し、また、復興に当たっては、復興計画に掲げる施策を総合的かつ計画的に実施することが必要であるため、毎年度の施策の進捗状況等を踏まえた効果的な施策展開を実施することとしている。

■ 厚真町復旧・復興計画 第1期(令和元年11月策定) 概要版

厚真町復旧・復興計画 第1期 概要版



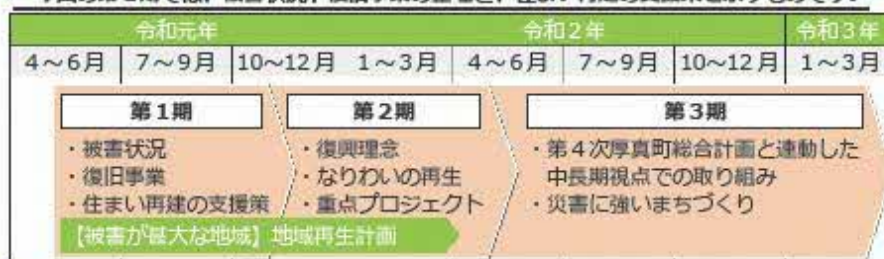
本書は令和元年11月1日に策定した「厚真町復旧・復興計画 第1期」の概要版です。
 本編は町ホームページ (<http://www.town.atsuma.lg.jp/office>) からダウンロードできるほか、印刷した冊子をまちづくり推進課で配布します。

復旧・復興計画とは…

- ・平成30年9月6日未明に発生した胆振東部地震からの復旧・復興を目指し、復興後の“あつま”について、復興ビジョンや実現までの事業計画、工程などを示すものです。
- ・「第4次厚真町総合計画(平成28年度～令和7年度)」を基本とし、今回の地震で顕著となった新たな課題に対し解決の方向性を示すとともに、さらなる地域の発展に向けた計画を策定します。

計画の構成と進め方

- ・本計画の対象期間は令和元年度から令和7年度までの7年間です。
- ・本計画は第1期(令和元年11月策定)、第2期(令和2年3月策定予定)、第3期(令和3年3月策定予定)で構成します。
- ・今回の第1期では、被害状況や復旧事業の整理と、住まい再建の支援策を示すものです。



復旧・復興の基本方針

町民や関係機関、震災をきっかけにつながりを持った外部の人材などとの連携により、これまで暮らしてきたふるさと‘あつま’を再生するとともに、これからも暮らしていきたい、次世代へつないでいくことができる‘あつま’を実現するために、以下に示す基本方針に基づき、復旧・復興を進めていきます。

基本方針

住まい・暮らしの再建

被災された住民一人ひとりが今後も厚真町で安心して住み続けられるように、住まいの再建支援や公共交通、インフラ等の環境整備の他、被災者の心身のサポートなどの保健・福祉・教育等の充実に向けた取り組みを進めます。

なりわい(仕事)の再生

甚大な被災を受けた農業・林業・漁業・商業・工業等の各産業の早期復旧や活力の再生、雇用の維持を目指すとともに、経済規模の拡大に向けた取り組みを進めます。

災害に強いまちづくり

本震災の教訓を踏まえ、震災前の町の姿に復元するだけでなく、避難所や避難路の見直し等、防災・減災を推進し、しなやかで強靱かつ持続的発展可能なまちづくりの取り組みを進めます。

復旧・復興に向けた取り組み

町民や関係機関、農産をきかけにつなげながら持ちつた外部の人材などの連携により、これまで暮らしてきたふるさと「あつま」を再生するとともに、これからは暮らしを再構築していきまふさつまた、次世代へつなげていくことができる「あつま」を実現するために、以下に示す基本方針に基づき、復旧・復興の取り組みを進めていきます。

基本方針

住まい・暮らしの再生

被災された町民一人ひとりが今後も厚真町で安心して住み続けられるように、住まいの再建支援や公共交通、インフラなどの環境整備の他、被災者の心身のサポートなどの保健・福祉・子育て・教育の充実に向けた取り組みを進めます。

施策1 住まいの再生

＊住民一人ひとりの状況や希望に寄り添い、必要となる支援を丁寧に表示し続け、すべての住民が生活基盤としての住まいを再建できるよう支援します。

◆災害公営住宅の整備イメージ



◆災害公営住宅・公営住宅等の整備概要

整備戸数	整備用途	整備時期	備考
災害公営住宅 32戸	木造長屋建て	令和2年10月完成予定	一部バット付(予定) ※各棟条件あり
公営住宅等 46戸	RC造2階建て	令和2年10月完成予定	一部バット付(予定) ※各棟条件あり

施策2 町民生活の再生

＊インフラ復旧やコミュニティ施設の再生支援により、安心して暮らすための環境を整えます。

＊被災者生活再建支援金の支給や義理金の分配を円滑に実施し、町民の生活再建を支援します。

施策3 保健・福祉の復旧・充実

＊町民の心身の健康をサポートし、健やかに安心して暮らすの再生を目指します。

◆このころのケアの考え方と町の取り組み



施策4 子育て・教育の復旧・充実

＊子どもたちが健やかに成長できる環境を再生し、町民のいきいきとした暮らしの再生・さらなる充実を目指します。

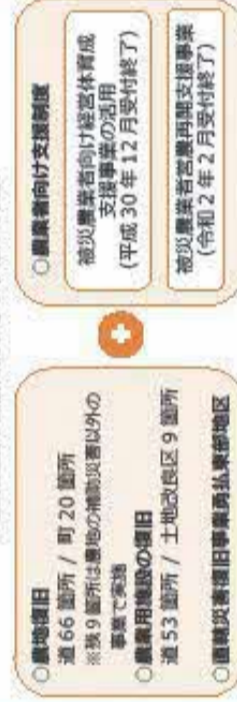
なりわい（仕事）の再生

甚大な被害を受けた農業・林業・漁業・商工業・観光の各産業の早期復旧と安定化を目指すとともに、被災後にできた新たなつながりを活用した、地域経済の活性化に向けた取り組みを進めます。

施策1 農業の再生

＊農業者の早期のなりわい再生を支援するとともに、活力と調いのある農業・農村づくりを進めます。

◆農業補助の復旧に関する取り組みの概要



施策2 森林および林業の再生

＊長期的な視点を持ち、崩壊地の積極的な管理を含めた持続的な森林資源活用の基盤を整えます。

◆森林・林業被害と取り組みの概要



施策3 水産業の再生

＊漁業者の早期経営再開と、漁業経営の安定を支援します。

施策4 商工業の振興・交流の推進

＊高工業者の早期経営再開を支援するとともに、町内外の新しいつながりを活用し、商工業の振興を図ります。

＊被災後の新しいつながりを活用して町外との交流を推進し、交流人口・関係人口の創出を目指します。

◆経営再建支援の取り組みの概要



災害に強いまちづくり

本震災の教訓を踏まえ、避難所や避難路の見直し、地域防災体制の整備など、ハード・ソフト両面の防災・減災を推進し、しなやかで持続的な発展を目指した取り組みを進めます。

施策1 災害に強い社会基盤の整備

＊本震災における山崩壊箇所等について、被害拡大を防ぐ対策を実施します。

＊本震災で明らかになった防災面での課題に対して、今後の災害発生に備えて、災害に強い社会基盤を整備します。

◆道轄砂防事業の様子 (チカエツ川: 砂防堤の設置)



◆油山事業の様子 (吉野地区) 工事の状況

◆宅地耐震化推進事業



施策2 地域防災体制の整備

＊今後の災害発生に備えて、本震災対応の検証を行い、「自助・共助・公助」の考え方に基づいて地域防災力の向上を目指します。

施策3 防災拠点の整備

＊災害発生時の町民の安全・安心確保の拠点となる避難所や、役場庁舎および周辺施設について、防災機能の充実にに向けた検討を行います。

◆第3期にかけて継続して取り組み内容を検討します。

施策4 被災の記憶の継承

＊本震災で得た多くの教訓と復旧・復興の過程を町内外で共有し、地域全体で今後の災害に備える防災意識の醸成を促します。

◆第3期にかけて継続して取り組み内容を検討します。

土地利用の方向性

北部地区の斜面崩壊地域における集落の再生 (頓内、高丘、富里、吉野、東和、桜丘、幌里地区等)

<p>■求められている課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安全な宅地での住宅再建、移転が必要となる住民の宅地の確保 ・持続可能なコミュニティの形成 ・農業環境・生活環境の再生 	<p>■検討している施策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害危険区域等を指定し、その区域内にある既存住宅等の移転促進 ・集落内での住宅・宅地の確保 ・コミュニティ施設(集会所)の整備
---	---

庁舎周辺の防災機能の向上 (京町、表町地区等)

<p>■求められている課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害対策機能の充実 	<p>■検討している施策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防災拠点施設の整備
--	---

地盤被害地域における生活基盤の再生
(豊沢(ムラサキ・レタ)、新町(パークタウン新町)地区等)

<p>■求められている課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安心して暮らせる宅地での住宅再建 	<p>■検討している施策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共施設(避難路等)の耐震化・地すべり防止対策
---	---

移転団地の整備 (厚真・上厚真の市街地等)

<p>■求められている課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・既存コミュニティと調和した新たな宅地、住宅の整備 	<p>■検討している施策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市街地における災害公営住宅の整備 ・宅地を必要とする住民への防災集団移転用宅地の整備 ・特別養護老人ホーム(豊厚園)の建替え
---	--

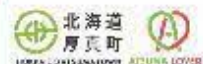
第2期策定に向けて

令和2年3月末を目標に、第2期を策定します。第2期では、復興を牽引する「重点プロジェクト」、復興に向けた「分野別の取り組み」、復興後の将来像を示す「土地利用計画」、甚大な被災を受けた地域における「地域再生計画」を示します。

■編集・発行 厚真町まちづくり推進課 TEL : 0145-27-3179
〒059-1692 北海道勇払郡厚真町京町120番地

■ 厚真町復旧・復興計画 第2期(令和2年4月策定) 概要版

厚真町復旧・復興計画 第2期 概要版



本書は令和2年4月1日に策定した「厚真町復旧・復興計画 第2期」の概要版です。
 本編は町ホームページ (<http://www.town.atsuma.lg.jp/office>) からダウンロードできるほか、印刷した冊子をまちづくり推進課で配布していますのでご確認ください。

復旧・復興計画とは…

- ・平成30年9月6日未明に発生した胆振東部地震からの復旧・復興を目指し、復興後の“あつま”について、復興ビジョンや実現までの事業計画、工程などを示すものです。
- ・「第4次厚真町総合計画(平成28年度～令和7年度)」を基本とし、今回の地震で顕著となった新たな課題に対し解決の方向性を示すとともに、さらなる地域の発展に向けた計画を策定します。

計画の構成と進め方

- ・本計画の対象期間は令和元年度から令和7年度までの7年間です。
- ・本計画は第1期(令和元年11月策定)、第2期(令和2年4月策定)、第3期(令和2年度策定予定)で構成します。
- ・第2期では、特に町民生活の復旧に関係する分野別施策について方針や取り組み内容を示します。



第3期策定に向けて

復旧・復興計画(第3期)は令和2年度に策定します。第3期では、「第4次厚真町総合計画」をはじめとした各種計画との連動のもと、町の復興に向けた具体的な取り組みをまとめます。また、地域再生計画の推進、協働の取り組みの検討・実施の視点を持って策定します。

■ 第4次厚真町総合計画をはじめとした各種計画との連動

令和2年度に中間見直しを予定している第4次厚真町総合計画のほか、次期地方創生総合戦略、国土強靱化地域計画など、策定を予定している他の計画との連動を図ります。

■ 地域再生計画に基づく事業の推進

地域再生計画に基づき事業を推進します。また、砂防ダムの建設により移転者が見込まれる地域、厚真市街地周辺で大きな被害を受けた地域などで、地域再生計画の検討・取りまとめを進めます。

■ 町の復興に向けた具体的な取り組みの取りまとめ

下記の取り組みについて、具体的な取り組みをまとめます。

- 地方創生と連動した復興への取り組み
 - ・本震災により出来た新たなつながりを活用した関係人口創出、雇用創出等
- 安全性・安心性のさらなる向上に向けた取り組み
 - ・防災拠点の機能強化
 - ・役場庁舎等公共施設群の再編成
- 本震災の教訓を後世に伝えるための取り組み
 - ・記録や記憶の保存・活用
 - ・震災遺構の設置検討

■ 協働の取り組みの検討・実施

第3期の策定過程において、町民との積極的な意見交換を行うほか、町民主体の活動や、協働の取り組みについて支援を検討します。また、ワークショップや意見交換などの場でのアイデアや意見などについて、町民・地域・行政などが協働して推進していくための環境整備などの具体策を検討します。

復旧・復興に向けた取り組み

町民や関係機関、震災をきっかけにつなげたい外部の人材などとの連携により、これまで暮らしてきたふるさとあつまを再生するとともに、これからも暮らしていきたい、次世代へつなげていくことができるあつまを実現するために、以下に示す基本方針に基づき、復旧・復興の取り組みを進めていきます。

住まい・暮らしの再建

被災された町民一人ひとりが今後も厚真町で安心して住み続けられるように、住まいの再建支援や公共交通、インフラなどの環境整備の他、被災者の心身のサポートなどの保健・福祉・子育て・教育の充実に向けた取り組みを進めます。

施策1 住まいの再建

- 住民一人ひとりの状況や希望に寄り添い、必要となる支援を丁寧に見直し、住まいの再建支援や公共交通、インフラなどの環境整備の他、被災者の心身のサポートなどの保健・福祉・子育て・教育の充実に向けた取り組みを進めます。
- 災害公営住宅の整備イメージ

建物形態	建物形態	整備時期	備考
災害公営住宅	32戸	令和2年10月完成予定	一部ベトナム人等 ※各種条件あり
公営住宅等	46戸	RC造2階建て 木造高層建て	令和2年10月完成予定 一部ベトナム人等 ※各種条件あり

◆災害公営住宅・公営住宅等の整備概要

施策2 町民生活の再生

- インフラ復旧やコミュニティ施設の再生支援により、安心して暮らす環境を整えます。
- 被災者生活再建支援金の支給や義援金の分配を円滑に実施し、町民の生活再建を支援します。

施策3 保健・福祉の復旧・充実

- 町民の心身の健康をサポートし、健やかに安心して暮らす再生を目指します。
- このころのケアの考え方が町の取り組み



施策4 子育て・教育の復旧・充実

- 子どもたちが健やかに成長できる環境を再生し、町民のいきいきとした暮らしの再生、さらなる充実を目指します。

なりわい（仕事）の再生

甚大な被害を受けた農業・林業・漁業・商工業・観光の各産業の早期復旧と安定化を目指すとともに、被災後にできた新たなつながりを活用した、地域経済の活性化に向けた取り組みを進めます。

施策1 農業の再生

- 農業者の早期のなりわいの再生を支援するとともに、活力と潤いのある農業・農村づくりを進めます。
- 農業施設の復旧に関する取り組みの概要

- 農業者向け支援制度
被災農業者向け経営体質育成支援事業の活用（平成30年12月受付終了）
被災農業者営農再開支援事業（令和2年2月受付終了）

- 農地復旧
道66箇所 / 町20箇所
※残9箇所は農地の補助災害以外の事業で実施
- 農用施設の復旧
道53箇所 / 土地改良区9箇所
- 農機具等復旧事業再私営都地区

施策2 森林および林業の再生

- 長期的な視点を持ち、崩壊地の積極的な管理を含めた持続的な森林資源活用の基盤を整えます。
- 森林・林業支援と取り組みの概要

- 支援
・森林被害：町内：3,236ha（道全体4,302ha）
・林道等の森林管理に不可欠な道路の被災
・林業機械や資材の被災（令和元年度に復旧支援実施）

厚真町森林再生・林業復興検討会議（森林への対応方法の検討）

施策3 水産業の再生

- 漁業者の早期経営再開と、漁業経営の安定を支援します。

施策4 商工業の振興・交流の推進

- 商工業者の早期経営再開を支援するとともに、町内外の新しいつながりを活用し、商工業の振興を図ります。
- 本震災後の新しいつながりを活用して町外との交流を推進し、交流人口・関係人口の創出を目指します。
- 経営再開支援の取り組みの概要

- 取り組内容
・商工業者の経営再開支援
・支援制度の決定・利用助成
・町内外の新しいつながりを活用した経済活性化
・観光・交流の拠点や仕組みの整備

【共同販路店舗の復旧・運営】
共同販路店舗「京町キョーブ」

災害に強いまちづくり

本震災の教訓を踏まえ、避難所や避難路の見直し、地域防災体制の整備など、ハード・ソフト両面の防災・減災を推進し、しなやかな持続的な発展を目指した取り組みを進めます。

施策1 災害に強い社会基盤の整備

- 本震災における山崩れ崩壊箇所等について、被害拡大を防ぐ対策を実施します。
- 本震災で明らかになった防災面での課題に対して、今後の災害発生に備えて、災害に強い社会基盤を整備します。
- 重要砂防事業の様子（チカエツ川：砂防設備の設置）
砂防設備完成後の状況

出典：北海道開発局

◆地山事業の様子（吉野地区）
工事の状況

- 取り組内容
地盤状況による被害が生じた分譲宅地において、今後の災害に備えて対策工事を実施します。
【対象地区】
・ルーラルビレッジ
・パークタウン新町

施策2 地域防災体制の整備

- 今後の災害発生に備えて、本震災対応の検証を行い、「自助・共助・公助」の考え方に基づいて地域防災力の向上を目指します。

施策3 防災拠点の整備

- 災害発生時の町民の安全・安心確保の拠点となる避難所や、役場庁舎および周辺施設について、防災機能の充実に向けた検討を行います。
- 第3期にかけて継続して取り組み内容を検討します。

施策4 被災の記憶の継承

- 本震災で得た多くの教訓と復旧・復興の過程を町内外で共有し、地域全体で今後の災害に備える防災意識社会の実現を目指します。
- 第3期にかけて継続して取り組み内容を検討します。

地区別の整備方針



■連絡先 厚真町まちづくり推進課 総合戦略・復興計画策定室 TEL：0145-27-3179
〒059-1692 北海道勇払郡厚真町京町120番地

■ 厚真町復旧・復興計画 第3期(令和3年3月策定) 概要版

厚真町復旧・復興計画 第3期 概要版



本書は令和3年3月31日に策定した「厚真町復旧・復興計画 第3期」の概要版です。
 本編は「第4次厚真町総合計画改訂版」に内包される計画として、町ホームページからダウンロードできる他、印刷した冊子をまちづくり推進課で配布していますのでご確認ください。

計画の趣旨

- ・町では、これまで「厚真町復旧・復興計画（第1期）」および「同（第2期）」を策定し、町民の生活再建や生活基盤の早期復旧に向けて取り組んできました。
- ・第3期においては、これまで取り組んできた復旧事業の進捗を確認するとともに、中長期的な視点で今後取り組むべき施策を明確にし、復旧から復興に向けた展開について示します。

期間

- ・令和3～令和7年度の5年間を計画期間とします。

令和1年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
第1期	第2期	第3期				
住まいの再建	復旧/復興の全体像	復旧から復興へ 中長期的な取り組み				

復旧・復興の進捗状況

厚真町復旧・復興計画 第2期では、3つの基本方針に基づいて施策を整理しました。これらの施策に位置付けた各取り組みの現在の進捗状況を整理します。

住まい・暮らしの再建	住まいの再建	【完了】災害公営住宅等の整備、既存公営住宅の整備及び民間賃貸住宅建設への支援 【継続】「あつま型住まい再建プログラム」による被災者サポートの実施 【継続】住まい再建に向けた各種支援制度の拡充、利用助奨 【継続】集落再生と運動したまちづくりと一体的な住宅再建支援
	町民生活の再生	【継続】社会生活基盤の復旧 【継続】被災者の生活再建支援 【継続】地域コミュニティ施設の再生支援 【平常の取り組みに移行】暮らしの安心確保
	保健・福祉の復旧・充実	【完了】保健福祉施設の復旧 【継続】町民の健康維持・増進、心のケアの推進、生活支援の継続
	子育て・教育の復旧・充実	【完了】文教施設の復旧 【継続】子どもの育ち・学びへのきめ細やかな支援
なごわいの再生(仕事)	農業の再生	【継続】農業施設の復旧 【平常の取り組みに移行】営農環境の変化への対応検討とさらなる農業の振興
	森林および林業の再生	【完了】被害状況に応じた森林再生方針の整理 【継続】林業施設の復旧
	水産業の再生	【完了】漁業施設の復旧 【継続】商工業者の経営再建支援
	商工業の振興・交流の推進	【継続】町内外の新しいつながりを活かした経済活性化 【継続】観光・交流の拠点や仕組みの整備
災害に強いまちづくり	災害に強い社会基盤の整備	【継続】本震災における山腹崩壊箇所の二次的被害防止 【継続】災害に強いインフラの整備
	地域防災体制の整備	【継続】本震災対応の検証に基づく防災体制の見直し 【継続】自主防災組織の設置推進・活動支援、防災・減災知識の普及・啓発
	防災拠点の整備	【継続】町内外の機関との協力体制の構築 【継続】防災拠点となる施設の整備 【継続】防災拠点の機能強化
	被災の記憶の継承	【継続】犠牲者の追悼 【継続】記録や記憶の保存・活用 【継続】防災学習の推進

復旧・復興に向けて

町民や関係機関、震災をきっかけにつなげたい外部の人材などとの連携により、これまで暮らしてきたふさふさあつまを再生するとともに、これからは暮らしていきたい、次世代へつなげていくことができるあつまを実現するために、以下に示す基本方針に基づき、復旧・復興の取り組みを進めていきます。

ビジョン

このつながりを未来へ

震災前とまったく同じ日常は、残念ながら取り戻すことができません。しかし、私たちは「つながり」の大切さを知るとともに、たくさんの「つながり」も得ました。これまで実施したワークショップやアンケートで、最も多く出た言葉の一つが「つながり」です。豊かな自然、何世代にもわたって田畑を開墾してきた先人たちの功績、田舎の暮らしにあこがれて厚真町に移住してきた方の思い、これら従来からの大事な宝を守り、震災によって奪ったものを回復させながら、私たちは、いま、新しい未来を創りはじめています。これからは、町内外のさまざまなつながりの力で、あつまを未来へつなげていきます。

住まい・暮らしの再建

住まい・暮らしの再建については、だれ一人として取り残さないという理念のもと、被災者一人ひとりの状況に合わせた再建支援、心のケアを継続します。併せて、地域コミュニティの再生・活性化への支援に向けた取り組みや、胆振東部地震で被害を受けた百年記念公園やパークゴルフ場など地域住民の生活に欠かせない公園施設等の再整備についても検討を進めます。

歴史的な被害を受けた吉野地区については、住民、ご遺族、地権者等の意向を確認しながら、種載などの環境整備の推進と将来的な地区の姿について検討を進めます。

施策1 心のケア・生活再建支援の推進

- 取組/事業
- 重点地区における心のケアの実施
 - ライフサポートアドバイザー派遣事業
 - 各種支援制度の実施および利用助奨
 - 小規模住宅地区改良事業
 - ゲートキーパーの養成
 - 住まい再建に向けた個別支援の継続
 - 災害公営住宅等の維持・管理

施策2 地域コミュニティの活性化への支援

- 取組/事業
- 地域コミュニティの形成支援
 - 地域コミュニティ施設の再建支援事業
 - 北部4地区地域再生計画の推進

施策3 公園施設等の再整備

- 取組/事業
- パークゴルフ場の再建
 - 百年記念公園用地の再整備

施策4 吉野地区の環境整備

- 取組/事業
- 緑化による暫定的な管理の実施
 - 将来構想の検討

なりわい（仕事）の再生

大規模な被害を受けた各産業基盤については、国・道など関係機関の協力のもと復旧を推進します。特に民有林を含めた被災森林の再生に関しては長い年月を要しますが、整備手法等について引き続き、調査・研究を進めます。また、胆振東部地震をきっかけとした町外とのつながり（＝関係人口）の維持・拡大を図るとともに、復興に向けた新たな事業の創出に向けて連携を強化していきます。

施策1 産業基盤の復旧

- 取組/事業
- 道轄災害復旧事業「勇払東部」(国)
 - 中小企業災害復旧資金利子補給
 - 共同仮設店舗の管理運営
 - 震災影響のモニタリング

施策2 森林および林業の再生

- 取組/事業
- 治山事業の推進
 - 林道施設等の復旧および林業専用道等の整備
 - 森林再生に向けた実証試験および再造林
 - 胆振東部地震遺構の整備
 - 胆振東部地震遺構の整備
 - 種樹会などの整備

施策3 関係人口・企業との連携による新しい事業の創出

- 取組/事業
- 企業版ふるさと納税制度の活用
 - 企業版ふるさと納税制度の活用

災害に強いまちづくり

胆振東部地震の教訓を踏まえ、避難所や避難路の見直し、地域防災体制の整備など、ハード・ソフトの両面の防災・減災を推進します。災害時に拠点施設となる役場庁舎および周辺施設、防災備蓄倉庫の整備についても、本格的に着手します。

施策1 災害に強い社会基盤の整備

- 取組/事業
- 直轄防災事業(国)
 - 避難路の整備(管内左岸線)
 - 配水管の耐震化
 - ハザードマップの改訂
 - 治山事業(道)
 - 急傾斜地崩壊対策事業(道)
 - 上厚真小学校通学路
 - 宅地耐震化推進事業
 - エネルギー地産地消事業
 - 防災無線のデジタル化

施策2 地域防災体制の強化

- 取組/事業
- 業務継続計画の見直し
 - 災害協定の締結
 - 地区避難計画の策定支援
 - 災害廃棄物処理計画の策定
 - 自主防災組織の設立・活動支援
 - 北海道地域防災マスター認定研修への支援
 - 各種訓練の実施

施策3 防災拠点・施設の整備

- 取組/事業
- 庁舎および周辺施設整備
 - (仮称)北部地域防災拠点施設の整備
 - 胆振東部消防組合厚真支署の建て替え
 - 防災備蓄倉庫の整備

被災の記憶の継承

胆振東部地震で得た多くの教訓と復旧・復興の記憶や経験を忘れず町内外で共有し、今後の災害に備える防災意識の実現をめざします。

施策1 犠牲者の追悼

- 取組/事業
- 胆振東部地震厚真町追悼式
 - 慰霊碑の整備
 - 慰霊施設・モニュメント等の整備

施策2 胆振東部地震の記録や記憶の継承

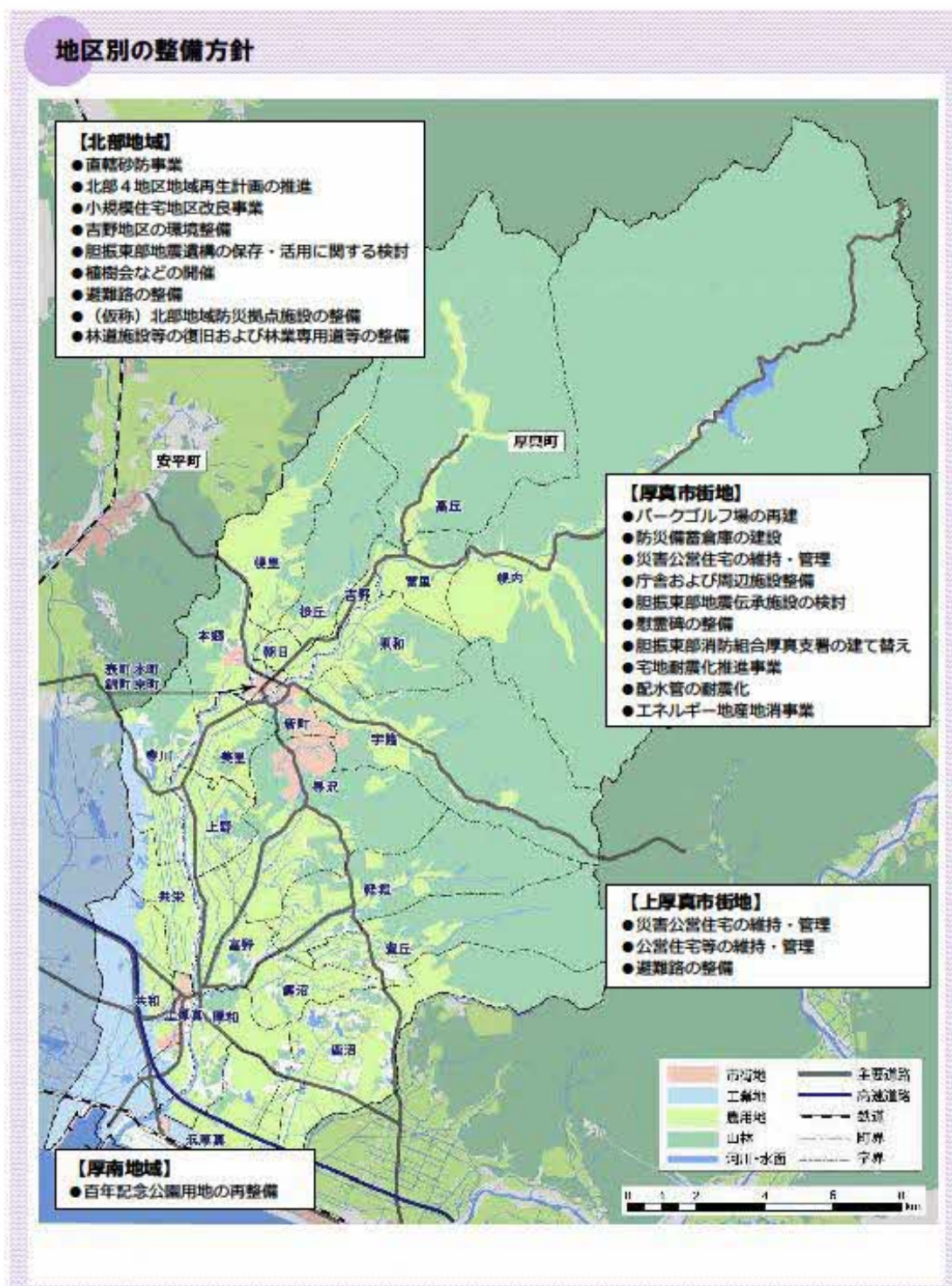
- 取組/事業
- 胆振東部地震の記録・記憶の収集・保存・整理・活用
 - 町史の編さん(災害記録含む)
 - 胆振東部地震遺構の保存・活用に関する検討
 - 対応記録集の作成
 - 胆振東部地震災害記録誌作成

施策3 防災・減災意識の醸成

- 取組/事業
- 防災学習の推進
 - 防災教育のための副読本の作成
 - 児童生徒を対象とした心のケアと災害体験(震災経験)の共有化
 - 胆振東部地震伝承施設の検討

施策4 胆振東部地震の経験を生かした交流人口・関係人口の創出

- 取組/事業
- 震災伝承プログラムの作成・運営の仕組みづくり
 - 被災の経験を語り継ぐ人材の育成と活動推進



■編集・発行 厚真町まちづくり推進課 TEL : 0145-27-3179
 〒059-1692 北海道勇払郡厚真町京町 120 番地